

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7068901号
(P7068901)

(45)発行日 令和4年5月17日(2022.5.17)

(24)登録日 令和4年5月9日(2022.5.9)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 2 6 Z

A 6 3 F

7/02

3 3 4

請求項の数 1 (全25頁)

(21)出願番号	特願2018-74757(P2018-74757)	(73)特許権者	000144153
(22)出願日	平成30年4月9日(2018.4.9)		株式会社三共
(65)公開番号	特開2019-180767(P2019-180767)		東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号
	A)	(72)発明者	小倉 敏男
(43)公開日	令和1年10月24日(2019.10.24)		東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号
審査請求日	令和3年3月12日(2021.3.12)		株式会社三共内
		審査官	井上 昌宏

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技を行う遊技機であって、

複数種類の電子部品が搭載された基板を備え、

前記複数種類の電子部品は、

文字情報が記された特定電子部品と、

極性のない2つの端子を備え、所定のマークが付された複数の印付電子部品と、

複数の端子を有する特殊電子部品と、

所定電子部品と、を含み、

前記特殊電子部品における複数の端子には、それぞれ前記複数の印付電子部品のうちの複数の特殊印付電子部品が接続されており、

前記所定電子部品には、前記複数の印付電子部品のうちの所定印付電子部品が接続されており、

前記特殊電子部品における複数の端子に接続された前記複数の特殊印付電子部品は、前記所定のマークの向きが共通するように、前記基板に並んで搭載されているとともに、

前記所定電子部品に接続された前記所定印付電子部品は、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された前記複数の特殊印付電子部品と並んで、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された前記複数の特殊印付電子部品と前記所定のマークの向きが共通するように、前記基板に搭載されており、

前記特定電子部品は、前記基板に対し垂直に起立するように搭載され、

前記特定電子部品に記された文字情報は、前記特定電子部品の一面に記されており、前記基板上における前記特定電子部品の実装位置の近傍には、前記実装位置に実装される前記特定電子部品と対応した文字情報が記されており、前記基板上に記された前記特定電子部品と対応した文字情報は、前記実装位置に実装された前記特定電子部品の文字情報が記された一面側の近傍に記されている、遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機やスロットマシン等の遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

パチンコ遊技機やスロットマシン等の遊技機には、例えば、遊技の進行を制御する I C チップが搭載された基板などを有するものがある（例えば、特許文献 1 参照）。基板に搭載された電子部品には、例えば、型番やロット番号が印刷されたものがある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開 2016 - 093603 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

遊技機における基板では、不正防止の観点から、基板に取り付けられた部品が正しい部品であるか否かを容易に確認できるようにすることが求められる。しかしながら、上記特許文献 1 に記載された遊技機における部品が取り付けられた基板については、正しい部品が取り付けられていることの確認を容易にするためには、さらなる改善を図ることが求められる。

【0005】

そこで、本発明の課題は、基板に正しい部品取り付けられていることを容易に確認できる遊技機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

(A) 遊技を行う遊技機であって、

複数種類の電子部品が搭載された基板を備え、

前記複数種類の電子部品は、

文字情報が記された特定電子部品と、

極性のない 2 つの端子を備え、所定のマークが付された複数の印付電子部品と、

複数の端子を有する特殊電子部品と、

所定電子部品と、を含み、

前記特殊電子部品における複数の端子には、それぞれ前記印付電子部品が接続されており、前記所定電子部品には、前記印付電子部品が接続されており、

前記特殊電子部品における複数の端子に接続された複数の前記印付電子部品は、前記所定のマークの向きが共通するように、前記基板に並んで搭載されているとともに、

前記所定電子部品に接続された前記印付電子部品は、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された複数の前記印付電子部品と並んで、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された複数の前記印付電子部品と前記所定のマークの向きが共通するように、前記基板に搭載されており、

前記特定電子部品は、前記基板に対し垂直に起立するように搭載され、

前記特定電子部品に記された文字情報は、前記特定電子部品の一面に記されており、

前記基板上における前記特定電子部品の実装位置の近傍には、前記実装位置に実装される前記特定電子部品と対応した文字情報が記されており、

10

20

30

40

50

前記基板上に記された前記特定電子部品と対応した文字情報は、前記実装位置に実装された前記特定電子部品の文字情報が記された一面側の近傍に記されている。

(1) 遊技を行う遊技機(例えば、スロットマシン、パチンコ遊技機等)であって、複数種類の電子部品(例えば、主要回路、入力回路、出力回路、入出力端子、抵抗、トランジスタ、コンデンサ等)が搭載された基板を備え、前記複数種類の電子部品は、極性のない2つの端子(例えば、抵抗等)を備え、所定のマーク(例えば、第1ラインL1～第4ラインL4からなる第1カラーコードCCC1等)が付された複数の印付電子部品(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38等)と、複数の端子を有する特殊電子部品(例えば、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54等)を含み、前記特殊電子部品における複数の端子には、それぞれ前記印付電子部品が接続されており、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された複数の前記印付電子部品は、前記所定のマークの向きが共通する(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38は、第1ラインL1～第4ラインL4がそれぞれ一直線上に配置されるように並べられている等)ように、前記基板に搭載されていることを特徴とする。

【0007】

このような構成によれば、特殊電子部品に対して、印付電子部品が正しく接続されていることを確認できる。したがって、基板に正しい部品取り付けられていることを容易に確認できる遊技機を提供することである。

【0008】

(2) 上記(1)に記載の遊技機において、前記所定のマークは、前記印付電子部品の性能を示す(例えば、第1カラーコードCCC1は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の抵抗値及び許容差を示す等)ようにしてもよい。

【0009】

このような構成によれば、正しい性能の印付電子部品であるかを容易に確認できる。

【0010】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、前記印付電子部品は整列して前記基板に搭載されているようにしてもよい。

【0011】

このような構成によれば、互いのマークの比較を行い易くできる。

【0012】

(4) 上記(1)～(3)のうちのいずれかの遊技機において、前記印付電子部品は、複数の第1印付電子部品(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38等)と、前記第1印付電子部品と同種かつ異性能の第2印付電子部品(例えば、異性能抵抗素子41等)と含み、前記複数種類の電子部品は、所定端子を有する第2特殊電子部品(例えば、電源確認ランプ55等)を含み、前記第2特殊電子部品における前記所定端子に、前記第2印付電子部品が接続されており(例えば、電源確認ランプ55に異性能抵抗素子41が接続されている等)、前記第2印付電子部品は、整列された前記複数の第1印付電子部品と並んで所定のマークが同じ向きとなるように前記基板に搭載されている(例えば、異性能抵抗素子41の第2カラーコードCCC2の第5ラインL5～第8ラインL8は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の第1カラーコードCCC1の第1ラインL1～第4ラインL4と一直線上に配置されるように並べられている等)ようにしてもよい。

【0013】

このような構成によれば、用途の異なる部品間で、互いのマークの比較を行い易くできる。

【0014】

(5) 上記(1)～(4)のうちのいずれかの遊技機において、前記特殊電子部品のうちの少なくとも一つは、遊技機の性能表示に用いられる性能表示手段(例えば、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54は、遊技機の役比を表示する役比表示手段である等)を備えるようにしてもよい。

【0015】

10

20

30

40

50

このような構成によれば、遊技機の性能表示にあたって正常な部品が取り付けられているかを表示できる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】スロットマシンに設けられる基板の正面図である。

【図2】基板の一部分の斜視図である。

【図3】基板の一部分の斜視図である。

【図4】基板の一部分の平面図である。

【図5】基板の一部分の回路図である。

【図6】基板の一部分の回路図である。

【図7】基板の一部分の回路図である。

【図8】基板の一部分の回路図である。

【図9】基板の要部を拡大した斜視図である。

【図10】変形例の基板の要部を拡大した斜視図である。

【図11】他の変形例の基板の要部を拡大した平面図である。

【図12】他の変形例の基板の要部を拡大した平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明に係る遊技機の一例である遊技機を実施するための形態を以下に説明する。なお、以下の実施形態において、各図面の比率等については、実際の比率等と異なることがある。図1は、スロットマシンに設けられる基板の正面図である。なお、以下の実施形態において、「上」「下」「左」「右」「後（奥）」「前（手前）」の各方向について、基板1がスロットマシンの筐体に取り付けられた状態に基づいて説明する。また、面の向き（方向）とは、その面に直交する軸の延在方向であってその面を視認する側の方向とする。例えば、図1において、「型番100」と記載された主要回路10の前面10Fは、前方が面の向きとなる。また、文字の向きは、その文字を見る者が、所定の一方向からその文字を読みやすくなるか否かが定められる向きである。例えば、3つの文字が左右方向に標準的に並んで記載されている場合に、その中央の文字が180°回転していたら、その中央の文字は他の2つの文字と文字の向きが異なっており、その他の2つの文字は互いに向きが共通する。

【0018】

例えば、3次元空間において、互いに直交する3つの面、前後方向に沿った第1軸に直交する第1面、上下方向に沿った第2軸に直交する第2面、及び左右方向に沿った第3軸に直交する第3面を想定する。この場合、第1面は、前方（手前側）または後方（奥側）を向き、第2面は、上方（上側）または下方（下側）を向き、第3面は右方（右側）または左方（左側）を向くことになる。

【0019】

また、文字の向きは、文字が記載される面の向きによって制限される。例えば、第1面に記載される文字は、前方（手前側）または後方（奥側）を成分とする方向を向くことはなく、例えば、上方（上側）、下方（下側）、左方（左側）、及び右方（右側）のいずれか、あるいは、これらの各方向の成分を掛け合わせた方向、例えば右上方、左下方などとなる。また、第2面に記載される文字は、上方（上側）または下方（下側）を成分とする方向を向くことはなく、例えば、前方（手前側）、後方（奥側）、左方（左側）、及び右方（右側）のいずれか、あるいは、これらの各方向の成分を掛け合わせた方向、例えば右前方、左後方などとなる。また、第3面に記載される文字は、右方（右側）または左方（左側）を成分とする方向を向くことはなく、例えば、上方（上側）、下方（下側）、前方（手前側）、及び後方（奥側）のいずれか、あるいは、これらの各方向の成分を掛け合わせた方向、例えば上前方、下後方などとなる。

【0020】

基板1は、図示しない基板ケースに収容され、遊技機であるスロットマシンの筐体の内

10

20

30

40

50

部に設けられている。基板1は、図1に示すように、広い面(電子部品の実装面)が前面を向くようにして配置され、スロットマシンの筐体の内側における奥方の板の手前側の面に固定されて取り付けられる。また、基板ケースは透明の素材で設けられており、基板ケースの外側から基板1が視認できるようにされている。

【0021】

基板1は、スロットマシンの遊技を主に司るいわゆる主基板であり、図1に示すように、基板部材2と、基板部材2に搭載された多数の電子部品を備えている。具体的に、基板部材2の一面側には、1個の主要回路10が実装されている。主要回路10は、回路素子であり、遊技の制御を行う特別電子部品である。また、基板部材2には、上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cの3個の第1出力回路が実装されている。上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cは、互いに同一種類の回路によって構成されている。上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cは、文字が記された複数の特定電子部品である。上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cに記載された文字については、後に説明する。

10

【0022】

これらの上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cは、互いに同一種類の電子部品である。なお、以下の説明において、同一種類の電子部品については、その共通する性質に即した説明をする場合には、符号の語尾に付されたアルファベットを省略して、それらの説明を行うことがある。例えば、共通する電子部品である上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cについて共通する性質を説明する際には、第1出力回路11としての性質等を説明することがある。

20

【0023】

また、基板部材2の一面側には、右上第2出力回路12A、右下第2出力回路12B、及び左第2出力回路12Cの3個の第2出力回路12が実装され、第3出力回路13Aの1個の第3出力回路13が実装され、上第4出力回路14A及び下第4出力回路14Bの2つの第4出力回路14が実装され、第5出力回路15Aの1個の第5出力回路15が実装されている。このうち、右上第2出力回路12A、右下第2出力回路12B、及び左第2出力回路12Cは、互いに同一種類の電子部品によって構成されている。また、上第4出力回路14A及び下第4出力回路14Bも同一種類の電子部品によって構成されている。また、第2出力回路12と第3出力回路13Aは互いに近傍位置となるように配置されている。

30

【0024】

また、基板部材2の一面側には、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cの3つの第1入力回路が実装されている。右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cは、互いに同一種類の電子部品によって構成されている。また、第1入力回路21は、第3出力回路13と同一種類の電子部品によって構成されている。これらの第3出力回路13及び第1入力回路21は、識別部品回路となる。これらの第1出力回路11～第5出力回路15及び第1入力回路21は、いずれも回路素子である。また、第1出力回路11～第5出力回路15は、所定電子部品である。

40

【0025】

また、基板部材2の一面側には、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38が並設されており、第8抵抗素子38における第7抵抗素子37の反対側に、異性能抵抗素子41が並設されている。第1抵抗素子31～第8抵抗素子38、及び異性能抵抗素子41は、いずれも極性のない2つの端子を備える電子部品であり、抵抗値が共通する同一性能の抵抗素子である。

【0026】

また、基板部材2の一面側には、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54、電源確認ランプ55が実装されている。第1セグメント表示部51は、複数の端子

50

を有する特殊電子部品であり、「8」の数字をかたどる7個のセグメントからなるいわゆる7セグメントと、7セグメントの右下に配置された1つの丸型セグメントの合計8個のセグメントを備えている。第2セグメント表示部52～第4セグメント表示部54も、同様に配置された8個のセグメントを備えている。電源確認ランプ55は、1個の丸型ランプを備えて構成されている。

【0027】

さらに、基板部材2の一面側には、第1出入力端子61、第2出入力端子62、及び第3出入力端子63が実装されている。第1出入力端子61、第2出入力端子62、及び第3出入力端子63は、互いに異種の出入力端子である。第1出入力端子61、第2出入力端子62、及び第3出入力端子63は、基板部材2の下端部において、右から順に並んで配置されている。

10

【0028】

第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54には、役比表示手段であり、主要回路10から送信される信号に応じて、役比（役物比率）に関する数値を表示する。電源確認ランプ55は、電源がONとなったときに点灯し、電源がOFFとなったときに消灯する。第1出入力端子61～第3出入力端子63には、スロットマシンに設けられる種々の部品との間における信号を送受信する配線が接続されている。

【0029】

基板部材2の一面側に設けられたこれらの電子部品は、基板部材2の一面側及び他面側（裏面側）、さらには基板部材2に設けられたスルーホール等で配線を介して接続されている。これらの配線については図示を省略する。また、基板部材2には、図1に示した電子部品以外の電子部品も実装されている。これらの電子部品については、文字等は記載されていない。本実施形態では、これらの文字等が記載されていない電子部品についての説明は省略する。

20

【0030】

また、これらの電子部品や基板部材2には、電子部品の種類や電子部品を搭載する位置を示すための文字等が記載されている。具体的に、図2にも示すように、主要回路10の前面10Fには、「型番100」の文字が表示されている。主要回路10の前面10Fは、基板部材2における主要回路10の実装面と共通する方向を向いた面である。主要回路10の前面に表示された文字は、例えばシルク印刷によって記載されている。主要回路10に記載された文字は、上を向いて表示されている。主要回路10の前面10Fに記載された「型番100」の文字は、他の電子部品に記載された文字よりも大きい文字とされている。

30

【0031】

なお、以下の各電子部品に表示される文字（文字情報）は、いずれもシルク印刷によって記載されている。また、各電子部品に表示される文字は、シルク印刷以外の印刷などの手段で表示（記載）されていてもよい。また、これらの文字は、電子部品に直接印刷等で記載されていてもよいし、文字が印刷（記載）されたシール等が貼着されることによって表示されていてもよい。

40

【0032】

また、各電子部品に表示される文字は、主要回路10に記載された文字のように漢字でもよいし、その他の文字、例えばひらがな、カタカナ、算用数字、アルファベット、ロシア文字、ギリシア文字等の文字でもよいし、これらの文字の組み合わせでもよい。さらには、記号などでもよいし、文字と記号を組み合わせたものでもよい。また、各電子部品に表示される文字は、そのロット番号などの電子部品自体に関する記述内容でもよいし、各電子部品が用いられる用途（例えば「出力回路」等）などでもよい。

【0033】

また、図3に示すように、上第1出力回路11Aの下面11AL、中第1出力回路11Bの下面11BL、及び下第1出力回路11Cの下面11CLのには、いずれも「型番1」の文字が表示されている。上第1出力回路11Aの下面11ALに表示された文字は、

50

所定の一方からその文字を見る者が読みやすい向き（以下、単に「読みやすい向き」ともいう）を向くように表示されている。中第1出力回路11Bの下面11BL及び下第1出力回路11Cの下面11CLに表示された文字についても、上第1出力回路11Aの下面11ALに表示された文字と同一の方向を向いている。また、上第1出力回路11Aの下面11AL、中第1出力回路11Bの下面11BL、及び下第1出力回路11Cの下面11CLにそれぞれ記載された「型番1」の文字の形状及び大きさは、互いに略同一である。

【0034】

基板部材2における上第1出力回路11Aの近傍位置、具体的には、上第1出力回路11Aの右下部には、図1及び図3に示すように、「型番1」の文字が表示されている。この「型番1」の文字は、読みやすい向きを向いている。また、この「型番1」の文字は、上第1出力回路11Aに記載された「型番1」の文字よりも小さい文字とされている。なお、本実施形態では、基板部材2における上第1出力回路11Aの近傍位置に記載された文字は、「型番1」であり、上第1出力回路11Aに記載された文字と同一であるが、他の文字、例えば、上第1出力回路11Aに記載された文字と関連する文字であってもよい。例えば、第1出力回路11に記載された「型番1」の文字を簡略化し、「型番」の頭文字をとって「K1」などとした文字であってもよい。あるいは、電子部品について機能や種類に分けてそれぞれに通し番号を付し、これらの通し番号を電子部品の近傍位置に記載する文字としてもよい。このときの通し番号は、電子部品の一部に付してもよいし、全部に付してもよい。電子部品の一部に付する場合には、複数系統に分けて（例えば「A1」「A2」・・・と「B1」「B2」・・・等）、通し番号を付してもよい。あるいは、入力回路には頭文字「I」、入力回路には頭文字の「O」を付加するなどの規則付けを行い、上第1出力回路11Aの近傍に記載された文字を「上10A」もしくは「U10A」などとしてもよい。基板部材2における上第1出力回路11Aの近傍位置に記載された文字は、上第1出力回路11Aに記載された文字数よりも数が少ない文字数となるようにしてもよいし、多い文字数となるようにしてもよい。

【0035】

また、主要回路10に表示された文字と、第1出力回路11の下面11Lに表示された文字とを比較すると、いずれも基板1の主要回路10及び第1出力回路11に記載された文字を見る者が、所定の一方、例えば下側から見たときに、視点に近い側に文字の下部が位置しており、その意味で特定の向きとなるように表示されている。言い換えると、ここでいう特定の向きとは、基板1を一方から見たときに、その文字等の同じ側、例えば下側が視点に近い側に位置する向きをいう。特定の向きは、同じ向きの面に表示されることがあるが、上記のように、異なる向きの面に表示された文字のそれぞれの向きが特定の向きとなることもある。

【0036】

また、基板部材2における上第1出力回路11Aの近傍位置と同様に、基板部材2における中第1出力回路11B及び下第1出力回路11Cの近傍の右下部は、いずれも「型番1」の文字が読みやすい向きで表示されている。この「型番1」の文字は、上第1出力回路11Aの近傍位置に表示された「型番1」の文字と同じ形状であるが、大きさは小さくされている。なお、基板部材2における他の電子部品の近傍にも同様に、各電子部品と同一の文字が記載されているが、その説明は省略する。

【0037】

図1及び図2に示すように、右上第2出力回路12AFの前面12AF、右下第2出力回路12BFの前面12BF、及び左第2出力回路12CFの前面12CFには、それぞれ「型番2」の文字が表示されている。右上第2出力回路12AFの前面12AF、右下第2出力回路12BFの前面12BF、及び左第2出力回路12CFの前面12CFにそれぞれ記載された文字は、それぞれ所定の一方からその文字を見る者が読みにくい向き（以下、単に「読みにくい向き」ともいう）で記載されている。また、右上第2出力回路12AFの前面12AF、右下第2出力回路12BFの前面12BF、及び左第2出力回路12CFの前面12CFに示すように、右上第2出力回路12AFの前面12AF、右下第2出力回路12BFの前面12BF、及び左第2出力回路12CFの前面12CFには、それぞれ「型番2」の文字が表示されている。

10

20

30

40

50

2 C F にそれぞれ記載された「型番 2」の文字の大きさは、互いに略同一である。また、「型番 2」の文字が記載された第 2 出力回路 1 2 の前面 1 2 F は、主要回路 1 0 における「型番 1 0 0」の文字が記載された前面 1 0 F と共に通する方向を向いた面である。

【 0 0 3 8 】

図 1 及び図 2 に示すように、第 3 出力回路 1 3 A の前面 1 3 A F には、「型番 3」の文字が表示されている。第 3 出力回路 1 3 A の前面 1 3 A F に表示された文字は、読みにくい向きで記載されている。また、第 3 出力回路 1 3 A の前面 1 3 A F に表示された「型番 3」の文字の大きさは、右上第 2 出力回路 1 2 A の前面 1 2 A F、右下第 2 出力回路 1 2 B の前面 1 2 B F、及び左第 2 出力回路 1 2 C の前面 1 2 C F にそれぞれ表示された「型番 2」の文字の形状および大きさと略同一である。また、「型番 3」の文字が記載された第 3 出力回路 1 3 A の前面 1 3 A F は、主要回路 1 0 における「型番 1 0 0」の文字が記載された前面 1 0 F と共に通する方向を向いた面である。

10

【 0 0 3 9 】

また、第 2 出力回路 1 2 の前面 1 2 F と、第 3 出力回路 1 3 A の前面 1 3 A F に記載された文字はいずれも読みにくい向きで表示されている。第 3 出力回路 1 3 A が第 1 種類の識別電子部品であるのに対して、第 2 出力回路 1 2 (右上第 2 出力回路 1 2 A、右下第 2 出力回路 1 2 B、左第 2 出力回路 1 2 C) は、第 1 所定電子部品となる。

【 0 0 4 0 】

図 1 ~ 図 3 に示すように、上第 4 出力回路 1 4 A の前面 1 4 A F 及び下第 4 出力回路 1 4 B の前面 1 4 B F には、それぞれ「型番 4」の文字が表示されている。上第 4 出力回路 1 4 A の前面 1 4 A F 及び下第 4 出力回路 1 4 B の前面 1 4 B F に表示された文字は、それぞれ読みにくい向きで記載されている。また、上第 4 出力回路 1 4 A の前面 1 4 A F 及び下第 4 出力回路 1 4 B の前面 1 4 B F にそれぞれ記載された「型番 4」の文字の大きさは、右上第 2 出力回路 1 2 A の前面 1 2 A F、右下第 2 出力回路 1 2 B の前面 1 2 B F、及び左第 2 出力回路 1 2 C の前面 1 2 C F にそれぞれ表示された「型番 2」の文字の形状および大きさと略同一である。また、「型番 4」の文字が記載された第 4 出力回路 1 4 の前面 1 4 F は、主要回路 1 0 における「型番 1 0 0」の文字が記載された前面 1 0 F と共に通する方向を向いた面である。

20

【 0 0 4 1 】

図 1 及び図 2 に示すように、第 5 出力回路 1 5 A の前面 1 5 A F には、「型番 5」の文字が表示されている。第 5 出力回路 1 5 A の前面 1 5 A F に表示された文字は、読みにくい向きで記載されている。また、第 5 出力回路 1 5 A の前面 1 5 A F に表示された「型番 5」の文字の大きさは、右上第 2 出力回路 1 2 A の前面 1 2 A F、右下第 2 出力回路 1 2 B の前面 1 2 B F、及び左第 2 出力回路 1 2 C の前面 1 2 C F にそれぞれ表示された「型番 2」の文字の形状および大きさと略同一である。また、「型番 5」の文字が記載された第 5 出力回路 1 5 の前面 1 5 F は、主要回路 1 0 における「型番 1 0 0」の文字が記載された前面 1 0 F と共に通する方向を向いた面である。

30

【 0 0 4 2 】

図 1 及び図 2 に示すように、右第 1 入力回路 2 1 A の前面 2 1 A F、中第 1 入力回路 2 1 B の前面 2 1 B F、及び左第 1 入力回路 2 1 C の前面 2 1 C F には、それぞれ「型番 3」の文字が表示されている。右第 1 入力回路 2 1 A の前面 2 1 A F、中第 1 入力回路 2 1 B の前面 2 1 B F、及び左第 1 入力回路 2 1 C の前面 2 1 C F に表示された文字は、それぞれ読みやすい向きで記載されている。また、右第 1 入力回路 2 1 A の前面 2 1 A F、中第 1 入力回路 2 1 B の前面 2 1 B F、及び左第 1 入力回路 2 1 C の前面 2 1 C F にそれぞれ記載された「型番 3」の文字の大きさは、右上第 2 出力回路 1 2 A の前面 1 2 A F、右下第 2 出力回路 1 2 B の前面 1 2 B F、及び左第 2 出力回路 1 2 C の前面 1 2 C F にそれぞれ表示された「型番 2」の文字の形状および大きさと略同一である。また、「型番 3」の文字が記載された第 1 入力回路 2 1 の前面 2 1 F は、主要回路 1 0 における「型番 1 0 0」の文字が記載された前面 1 0 F と共に通する方向を向いた面である。

40

【 0 0 4 3 】

50

また、第3出力回路13の前面に記載された文字の向きは、読みにくい向きとなっており、第1入力回路21の前面に記載された文字の向きは、読みやすい向きとなっている。第3出力回路13と第1入力回路21とでは、同一種類の電子部品（識別電子部品）が使用されているが、それぞれの前面に記載された文字の向きを互いに反転させて異なる向きとなるようにすることで、第3出力回路13と第1入力回路21を外見から識別できるようにされている。第3出力回路13は、第1種類の識別電子部品であり、第1入力回路21は第2識別電子部品である。

【0044】

図4に示すように、第1抵抗素子31には、下から順に第1ラインL1、第2ラインL2、第3ラインL3、及び第4ラインL4からなる第1カラーコードCC1が所定のマークとして描かれている。第1カラーコードCC1における第1ラインL1～第4ラインL4は、互いに異なる色として描かれている。また、第2抵抗素子32～第8抵抗素子38においても、同様の第1ラインL1～第4ラインL4からなる第1カラーコードCC1が描かれている。第1抵抗素子31～第8抵抗素子38は、第1カラーコードCC1（第1ラインL1～第4ラインL4）は、所定のマークの向きが共通するように、それぞれ一直線上に整列して配置されるように、並べられている。

10

【0045】

また、第8抵抗素子38に並べられた異性能抵抗素子41には、第5ラインL5～第8ラインL8からなる第2カラーコードCC2が描かれている。異性能抵抗素子41の第2カラーコードCC2となる第5ラインL5～第8ラインL8は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の第1カラーコードCC1となる第1ラインL1～第4ラインL4とでは、配色が互いに異なっている。また、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の第1カラーコードCC1（第1ラインL1～第4ラインL4）と異性能抵抗素子41の第2カラーコードCC2（第5ラインL5～第8ラインL8）とでは、第1ラインL1と第5ラインL5、第2ラインL2と第6ラインL6、第3ラインL3と第7ラインL7、第4ラインL4と第8ラインL8は、それぞれ互いに一直線上に配置されている。第1抵抗素子31～第8抵抗素子38に描かれた第1カラーコードCC1及び異性能抵抗素子41に描かれた第2カラーコードCC2は、例えば、抵抗素子の性能表示、例えば抵抗値及び許容差に応じて描かれるラインである。このため、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38、及び異性能抵抗素子41は、いずれも抵抗素子としての種類が同一の電子部品であるが、その性能は異なっている。

20

【0046】

また、図1及び図3に示すように、基板部材2の一面側において、右側の位置に上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cが上下方向に並んで設けられている。これらの上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11Cの左隣に、右上第2出力回路12A及び右下第2出力回路12Bが上下に並んで配置されている。右上第2出力回路12Aは、高さ方向に見て、上第1出力回路11Aと中第1出力回路11Bの間に配置されている。右下第2出力回路12Bは、高さ方向に見て、中第1出力回路11Bと下第1出力回路11Cの間に配置されている。

30

【0047】

右下第2出力回路12Bの左隣には、左第2出力回路12Cが配置されている。左第2出力回路12Cは、右下第2出力回路12Bの高さ位置と略同じ高さ位置に配置されている。左第2出力回路12Cの直下には、第3出力回路13Aが配置されている。第3出力回路13Aは、下第1出力回路11Cよりも低い位置に配置されている。

40

【0048】

左第2出力回路12Cの左隣には、上第4出力回路14Aが配置され、第3出力回路13Aの左隣には、下第4出力回路14Bが配置されている。上第4出力回路14A及び下第4出力回路14Bは、それぞれ左第2出力回路12C及び第3出力回路13Aと略同じ高さ位置に配置されている。

【0049】

50

上第4出力回路14A及び下第4出力回路14Bの左隣には、右第1入力回路21A及び第5出力回路15Aが配置されている。右第1入力回路21Aは、上第4出力回路14Aよりも高い位置に配置されている。第5出力回路15Aは、上第4出力回路14Aよりも低い位置であり、下第4出力回路14Bよりも高い位置に配置されている。

【0050】

第5出力回路15Aの左下位置には、中第1入力回路21Bが配置され、中第1入力回路21Bの左側には、左第1入力回路21Cが配置されている。中第1入力回路21Bは、下第4出力回路14Bよりも低い位置に配置されており、左第1入力回路21Cは、中第1入力回路21Bと略同じ高さ位置に配置されている。

【0051】

また、上第4出力回路14Aの直上位置に、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38、さらには異性能抵抗素子41が配置されている。また、左第1入力回路21Cの上方には、主要回路10が配置されており、右第1入力回路21Aの直上位置には、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54が配置され、第4セグメント表示部54の右隣に電源確認ランプ55が配置されている。

【0052】

また、基板部材2の一面側の下端部には、右から順に第1入出力端子61、第2入出力端子62、及び第3入出力端子63が配置されている。このうち、第1入出力端子61は、右下第2出力回路12Bの下方位置に配置されている。第2入出力端子62は、左第1入力回路21Cの下方位置に配置されている。第3入出力端子63は、第2入出力端子62のさらに左側に配置されている。

【0053】

次に、各電子部品やスロットマシンに設けられた各部品の接続及び信号の入出力先について、図5～図8を参照して説明する。図5(A)に示すように、第3入出力端子63には、遊技メダル払出センサ1から「M E O U T S 1」、遊技メダル払出センサ2から「M E O U T S 2」、設定キースイッチから「L V K E Y S W」、設定ノリセットスイッチから「L V / R S T W」、遊技メダル補助収納庫センサから「O V E R S W」の各信号が入力される。第3入出力端子63は、入力されたこれらの各信号を図6に示す左第1入力回路21C及び中第1入力回路21Bに出力する。また、第3入出力端子63には、電源装置から電源が供給され、第3入出力端子63を介して基板1における各電子部品に電流が供給される。左第1入力回路21C及び中第1入力回路21Bには、例えばメダルの投入や払出、スロットマシンの設定などに関する情報が入力される。

【0054】

図5(B)に示すように、第1入出力端子61には、第1回胴センサから「O R G S E N 1」、第2回胴センサから「O R G S E N 2」、第3回胴センサから「O R G S E N 3」、の各信号が入力される。第1入出力端子61は、入力されたこれらの各信号を図6に示す右第1入力回路21Aに出力する。右第1入力回路21Aには、例えばスロットマシンのリールに関する情報が入力される。

【0055】

図5(C)に示すように、第2入出力端子62には、精算スイッチから「P A Y」、M A X B E Tスイッチから「M B E T」、第1回胴停止スイッチから「S P S W 1」、第2回胴停止スイッチから「S P S W 2」、第3回胴停止スイッチから「S P S W 3」、遊技メダルセンサ1から「S E N 1」、遊技メダルセンサ2から「S E N 2」、遊技メダルセンサ3から「S E N 3」、ドアセンサから「D O O R」、ドアリセットから「R E S E T」の各信号が入力される。第2入出力端子62は、入力されたこれらの各信号を図6に示す右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cに出力する。右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cには、例えば遊技者や店員などがスロットマシンについて操作するスイッチに関する情報が入力される。

【0056】

10

20

30

40

50

図5(D)に示すように、図示しない電源装置に対して、電源確認ランプ55が接続されており、電源確認ランプ55と電源装置の間には、異性能抵抗素子41が介在されている。異性能抵抗素子41は、電源確認ランプ55に接続されている。電源確認ランプ55は、電源装置によってスロットマシンの電源がONとなったときに電流が供給されて点灯し、電源装置によってスロットマシンの電源がOFFとなったときに電流の供給が停止して消灯する。異性能抵抗素子41は、電源確認ランプ55に供給される電流を減圧している。

【0057】

図6に示すように、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cは、第1入出力端子61、第2入出力端子62、及び第3入出力端子63から出力された各信号の調圧や整流などの処理を行ってを主要回路10に出力する。主要回路10は、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、及び左第1入力回路21Cから出力された各信号に基づいて演算処理を施して、スロットマシンを制御するための各信号を生成し、図7及び図8に示す出力回路に出力する。

10

【0058】

具体的に、主要回路10は、図7に示す右上第2出力回路12Aに「K1MOTOR0」、「K1MOTOR1」、「K1MOTOR2」、「K1MOTOR3」、「K2MOTOR0」、「K2MOTOR1」、「K2MOTOR2」、「K2MOTOR3」、「OUTF3」の各信号を出力する。これらの各信号は、一部を除いて右上第2出力回路12A、上第1出力回路11A、及び中第1出力回路11Bにおいて調圧や整流などの処理が行われ、図5(B)に示す第1入出力端子61に出力される。第1入出力端子61からは、「K1MOTOR0」が第1回胴モータ0、「K1MOTOR1」が第1回胴モータ1、「K1MOTOR2」が第1回胴モータ2、「K1MOTOR3」が第1回胴モータ3にそれぞれ出力される。また、「K2MOTOR0」が第2回胴モータ0、「K2MOTOR1」が第2回胴モータ1、「K2MOTOR2」が第2回胴モータ2、「K2MOTOR3」が第2回胴モータ3にそれぞれ出力される。右上第2出力回路12A、上第1出力回路11A、及び中第1出力回路11Bは、例えばスロットマシンのリール停止に関する信号を出力する。

20

【0059】

主要回路10は、図7に示す右下第2出力回路12Bに「K3MOTOR0」、「K3MOTOR1」、「K3MOTOR2」、「K3MOTOR3」、「OUTF4」の各信号を出力する。これらの各信号は、一部を除いて右下第2出力回路12B及び下第1出力回路11Cにおいて調圧や整流などの処理が行われ、図5(B)に示す第2入出力端子62に出力される。第2入出力端子62からは、「K3MOTOR0」が第3回胴モータ0、「K3MOTOR1」が第3回胴モータ1、「K3MOTOR2」が第3回胴モータ2、「K3MOTOR3」が第3回胴モータ3にそれぞれ出力される。右下第2出力回路12B及び下第1出力回路11Cは、例えばスロットマシンのリール停止に関する信号を出力する。

30

【0060】

主要回路10は、図7に示す左第2出力回路12Cに「SPLLED1」、「SPLLED2」、「SPLLED3」、「MAXLED」、「BLK」、「K1COM」、「K2COM」、「K3COM」、「RST」、「OUTF5」の各信号を出力する。これらの各信号は、一部を除いて左第2出力回路12C及び第3出力回路13A等において調圧や整流などの処理が行われる。これらの各信号のうち、「SPLLED1」、「SPLLED2」、「SPLLED3」、「MAXLED」は、図5(C)に示す第2入出力端子62に出力され、「BLK」、「K1COM」、「K2COM」、「K3COM」は、図5(B)に示す第1入出力端子61に出力される。第2入出力端子62からは、「SPLLED1」が第1回胴停止LED、「SPLLED2」が第2回胴停止LED、「SPLLED3」が第3回胴停止LED、「MAXLED」がMAXBETLEDにそれぞれ出力される。第1入出力端子61からは、「BLK」が遊技メダルプロック、「K1COM」が第1モータコモン

40

50

、「K2COM」が第2モータコモン、「K3COM」が第3モータコモンにそれぞれ出力される。左第2出力回路12C及び第3出力回路13Aは、例えば遊技者が視認するランプの点灯・点滅等に関する信号を出力する。

【0061】

主要回路10は、図8に示す下第4出力回路14Bに「SEGa」、「SEGb」、「SEGc」、「SEGd」、「SEGe」、「SEGf」、「SEGg」、「OUTF7」の各信号を出力する。これらの各信号は、一部を除いて下第4出力回路14Bにおいて調圧や整流などの処理が行われ、図5(C)に示す第2入出力端子62に出力される。第2入出力端子62からは、「SEGa」が投入枚数1LED、「SEGb」が投入枚数2LED、「SEGc」が投入枚数3LED、「SEGd」が再遊技表示LED、「SEGe」が演出表示LED、「SEGf」が遊技開始表示LED、「SEGg」が投入可能表示LEDの7セグにそれぞれ出力される。下第4出力回路14Bは、例えば遊技者が視認するランプの点灯・点滅等に関する信号を出力する。

【0062】

主要回路10は、図8に示す上第4出力回路14Aに「DG1」、「DG2」、「DG3」、「DG4」、「DG5」、「DG6」、「OUTFA」の各信号を出力する。「DG1」～「DG6」は、LED等のランプの点灯や点滅を管理するデジット信号である。これらの各信号は、一部を除いて上第4出力回路14Aにおいて調圧や整流などの処理が行われ、図5(C)に示す第2入出力端子62に出力される。第2入出力端子62からは、「DG1」がDG1、「DG2」がDG2、「DG3」がDG3、「DG4」がDG4、「DG5」がDG5、「DG6」がDG6にそれぞれ出力される。上第4出力回路14Aは、例えばランプの点灯に関するデジット信号を出力する。

【0063】

主要回路10は、図8に示す第5出力回路15Aに第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54の各セグメントの点灯及び消灯(点滅)の制御を行う点灯制御信号送信する。主要回路10では、スロットマシンにおける役比に関する数値が算出されており、算出された数値等を第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54の各セグメントを点灯、消灯させるとによって表示する。このため、主要回路10は、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54の各セグメントを点灯させるための点灯制御信号を第5出力回路15Aに出力し、第5出力回路15Aから第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54に出力する。第5出力回路15Aは、例えば遊技者が視認するランプの点灯・点滅等に関する信号を出力する。

【0064】

第5出力回路15と第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54の間には、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38が配置されている。第1抵抗素子31～第8抵抗素子38は、第5出力回路15及び第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54に接続されている。第5出力回路15Aから第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54に出力される各セグメントに点灯制御信号は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38によって各セグメントに表示されるランプの光量等を調整するように調圧される。

【0065】

以上のとおり、本実施形態に係る遊技機に設けられる基板1においては、複数の電子部品のうち、第1出力回路11(上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11C)に記載された「型番1」の文字は、その下面11L(11AL, 11BL, 11CL)に記載されている。このため、第1出力回路11を一方向、具体的には斜め下方向(左斜め下方向または右斜め下方向)からを同時に見た場合に、下面11Lに記載された「型番1」の文字を一気に視認することができる。したがって、基板1に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【0066】

また、これらの文字は、いずれも読みやすい向きで記載されており、各文字の向きが共通とされている。このため、出力回路として同様の機能を有するとともに、同一の回路が

10

20

30

40

50

用いられている第1出力回路11を視認するにあたり、一方向、具体的には斜め下方向から見た場合にいずれも「型番1」の文字を同一方向に視認することができる。したがって、基板1に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【0067】

また、第1出力に記載された文字の向きは特定の向きとなっており、主要回路10に記載されている「型番100」の文字も特定の向きを向いている。このため、基板1を一方向、ここでは斜め下方向から見たときに、主要回路10の前面10Fに表示された「型番100」の文字と、第1出力回路11の下面11Lに表示された「型番1」の文字をいずれもその文字の下側からのぞき込む方向で見ることができる。このため、「型番100」の文字を視認することによって主要回路10の取付を確認する際に、合わせて「型番1」の文字も確認し、第1出力回路11の取付を確認しやすくなることができる。したがって、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

10

【0068】

また、主要回路10と例えば第1入力回路21との関係においては、主要回路10の前面10Fに「型番100」の文字が記載され、第1入力回路21の前面21Fに「型番3」の文字が記載されている。また、「型番100」の文字と「型番3」の文字は、いずれも読みやすい向きで記載されている。このため、「型番100」の文字を視認することによって主要回路10の取付を確認する際に、合わせて「型番3」の文字も確認しやすくなることができる。したがって、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

20

【0069】

また、基板1に搭載された電子部品において、文字が表示された電子部品のうち、半数以上の電子部品、具体的には、主要回路10、上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11C、右上第2出力回路12A、右下第2出力回路12B、第5出力回路15A、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、左第1入力回路21Cは、記載された文字が特定の方向を向いている。このため、基板1を一方向から同時に見た場合に、これらの電子部品に記載された文字を一気に視認することができる。したがって、基板1に搭載された文字が記載された電子部品のうちの半数以上の電子部品について、基板に正しい部品が取り付けられていることを主要回路10とともに容易に確認することができる。

30

【0070】

また、基板部材2における第1出力回路11の実装位置の近傍には、「型番1」の文字が記載されている。この「型番1」の文字は、第1出力回路11の下面11Lに記載された文字と同一である。したがって、基板部材2における第1出力回路11の実装位置の近傍及び第1出力回路11の下面11Lにそれぞれ記載された「型番1」の文字を確認することにより、第1出力回路11が基板部材2における正しい位置に取り付けられていることを容易に確認することができる。

【0071】

また、基板部材2における第1出力回路11の実装位置の近傍に記載された「型番1」の文字は、図9に示すように、第1出力回路11の下面11Lに記載された「型番1」の文字よりも小さくされている。このため、基板部材2に多数の電子部品を配置した場合でも、各電子部品に対応する文字を基板部材2により多く記載することができる。

40

【0072】

また、基板部材2における第1出力回路11の実装位置の近傍に記載された「型番1」の文字は、特定の向きを向いており、第1出力回路11の下面11Lに記載された「型番1」の文字と向きが共通する。このため、基板部材2に記載された「型番1」の文字と第1出力回路11に記載された「型番1」の文字を容易に確認することができる。

【0073】

また、本実施形態に係る遊技機に設けられる基板1においては、第3出力回路13と第1入力回路21で同じ種類の回路が使用されている。このため、第3出力回路13と第1

50

入力回路 2 1 を見間違えやすくなる可能性がある。この点、本実施形態の基板 1 では、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 を外見から識別できるようにして基板部材 2 に搭載している。具体的には、第 3 出力回路 1 3 に表示される「型番 3」の文字を読みにくい向きで記載し、第 1 入力回路 2 1 に表示される「型番 3」の文字を読みやすい向きで記載して、「型番 3」の文字と「型番 3」の文字を互いに反転させた関係としている。このため、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 には、同じ「型番 3」の文字が記載されているものの、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 を容易に識別することができ、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【 0 0 7 4 】

また、電子部品に型番等が記載される場合、通常、電子部品における所定の位置に型番を記載する。この場合、電子部品の向きを変えるだけで電子部品に記載された文字の向きを変えることができるので、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 に記載された「型番 3」の向きは、容易に変えることができる。特に、電子部品が対称形または対称形に近い形状であるときには、同じ又は近似する領域に対して、向きを変えた状態で電子部品を搭載させることができる。

【 0 0 7 5 】

また、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 として用いられた回路部品は、出力回路と入力回路の両方で用いられており、外観上は近似するものの、その用途が大きく異なっている。この点、第 3 出力回路 1 3 と第 1 入力回路 2 1 について、表示された文字の向きを変えることによって外見から識別できるようにされているので、信号の入力に用いられる電子部品と信号の出力に用いられる電子部品という用途の異なる電子部品を容易に区別することができる。

【 0 0 7 6 】

また、基板 1 には、出力回路として、複数種類の電子部品としての回路が設けられている。このうちの 1 つの種類である第 2 出力回路 1 2 のうちの左第 2 出力回路 1 2 C と、他の 1 つの種類である第 3 出力回路 1 3 では、記載された文字がいずれも読みにくい向きを向いている。このため、記載されている文字が読みやすい向きを向く第 1 入力回路 2 1 との区別を行い易くすることができる。したがって、出力回路と入力回路という種類の異なる電子部品を容易に区別することができ、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【 0 0 7 7 】

また、左第 2 出力回路 1 2 C と第 3 出力回路 1 3 は、互いに近傍位置となるように基板 1 に搭載されている。このため、出力回路（左第 2 出力回路 1 2 C と第 3 出力回路 1 3 ）と入力回路（第 1 入力回路 2 1 ）という種類の異なる電子部品を容易に区別することができ、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【 0 0 7 8 】

また、本実施形態に係る遊技機に設けられる基板 1 においては、基板 1 に第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 が設けられており、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 はそれぞれ第 1 セグメント表示部 5 1 ~ 第 4 セグメント表示部 5 4 に接続されている。第 1 セグメント表示部 5 1 ~ 第 4 セグメント表示部 5 4 は、役比を表示する装置であり、第 1 セグメント表示部 5 1 ~ 第 4 セグメント表示部 5 4 に表示される数値は、非常に重要性の高い数値である。このような重要性の高い数値を表示する装置に接続される電子部品としては、不正な交換や取付間違えなどをより確実に防止する必要がある。この点、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 には、いずれも同一の電子部品（抵抗素子）が使用されている。この抵抗素子の性能、具体的には、抵抗値は、第 1 カラーコード C C 1 としての第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4 の態様によって表示されている。第 2 抵抗素子 3 2 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 には、第 1 抵抗素子 3 1 と同様の第 1 カラーコード C C 1（第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4 ）が付されており、同一の性能であることを意味している。

【 0 0 7 9 】

ここで、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 においては、互いに第 1 ライン L 1 ~ 第 4

10

20

30

40

50

ライン L 4 がそれぞれ一直線上に配置されるように並べられ、所定のマークの向きが共通するようにされている。このため、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 の一部の抵抗素子が取り替えられたり、取付間違えがあつたりしても、他の抵抗素子との関係でそれらの抵抗素子を見つけやすくすることができる。したがつて、正しい部品として、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 が基板 1 に取り付けられていることを容易に確認することができる。

【 0 0 8 0 】

また、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 に付された第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4 は、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 の性能（抵抗値）を示す印である。このため、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 として、正しい性能の抵抗素子が取り付けられているかを容易に確認することができる。

10

【 0 0 8 1 】

また、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 に付された第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4 がそれぞれ一直線上に整列された状態となるように第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 が配置されている。このため、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 に付された第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4 の比較を容易に行うことができる。

【 0 0 8 2 】

また、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 に付された第 1 カラーコード C C 1（第 1 ライン L 1 ~ 第 4 ライン L 4）と、異性能抵抗素子 4 1 に付された第 2 カラーコード C C 2（第 5 ライン L 5 ~ 第 8 ライン L 8）は、互いに異なる配色となっているが、第 1 ライン L 1 と第 5 ライン L 5、第 2 ライン L 2 と第 6 ライン L 6、第 3 ライン L 3 と第 7 ライン L 7、第 4 ライン L 4 と第 8 ライン L 8 は、それぞれ互いに一直線上に配置されている。このため、第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 と異性能抵抗素子 4 1 とでは、性能及び用途が異なるものの、そのカラーコードの比較を容易に行うことができる。その結果、正しい性能の抵抗素子が取り付けられているかを容易に確認することができる。

20

【 0 0 8 3 】

また、性能が同一である複数の抵抗素子がパッケージされている場合、通常、カラーコードが揃った状態でケースの中に収容されていることが多い。このパッケージされた複数の抵抗素子を基板 1 に搭載するにあたり、本実施形態の第 1 抵抗素子 3 1 ~ 第 8 抵抗素子 3 8 のように、第 1 カラーコード C C 1 の向きが共通していることにより、複数の抵抗素子の実装作業を簡便なものとすることができる。

30

【 0 0 8 4 】

また、本実施形態に係る基板 1 では、第 2 出力回路 1 2 ~ 第 5 出力回路 1 5、及び第 1 入力回路 2 1 においては、それぞれの前面 1 2 F ~ 1 5 F, 2 1 F に「型番 2」~「型番 5」、「型番 3」の文字が記載されている。また、主要回路 1 0 の前面 1 0 F に「型番 1 0 0」の文字が記載されている。これらの第 2 出力回路 1 2 ~ 第 5 出力回路 1 5、及び第 1 入力回路 2 1 の前面 1 2 F ~ 1 5 F, 2 1 F、主要回路 1 0 の前面 1 0 F は、互いに共通する方向を向いた面である。このため、主要回路 1 0 の前面 1 0 F の「型番 1 0 0」の文字を視認する際に、第 2 出力回路 1 2 ~ 第 5 出力回路 1 5、及び第 1 入力回路 2 1 の前面 1 2 F ~ 1 5 F, 2 1 F に記載された「型番 2」~「型番 5」、「型番 3」の文字を視認しやすくなる。したがつて、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

40

【 0 0 8 5 】

また、第 2 出力回路 1 2 ~ 第 5 出力回路 1 5、及び第 1 入力回路 2 1 の前面 1 2 F ~ 1 5 F, 2 1 F と、主要回路 1 0 の前面 1 0 F は、いずれも基板部材 2 におけるこれらの電子部品が実装された実装面の向きと共通する方向を向いた面である。このため、基板部材 2 の実装面を見ることにより、第 2 出力回路 1 2 ~ 第 5 出力回路 1 5、及び第 1 入力回路 2 1 の前面 1 2 F ~ 1 5 F, 2 1 F と、主要回路 1 0 の前面 1 0 F に記載された文字を同時に視認しやすくなる。したがつて、基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

50

【0086】

次に、本発明の変形例について説明する。図10は、変形例の基板の要部を拡大した斜視図である。図10に示すように、本変形例では、図1に示す主要回路10に代えて、他の主要回路110が基板部材2に搭載されているほかは、上記の実施形態と同様である。図10では、複数の電子部品のうち、主要回路110及び第1出力回路11のみを示している。

【0087】

この変形例に係る主要回路110では、主要回路110の下面110Lに「型番200」の文字が記載されている。このため、主要回路110における「型番200」の文字が記載された下面110Lと、第1出力回路11における「型番1」の文字が記載された下面11Lは、共通する方向を向いた面である。また、主要回路110における「型番200」の文字が表示された下面110Lは、主要回路110が実装された基板部材2の実装面に直交する方向を向いた面である。また、図1に示す主要回路10では、その下面及び上面から基板部材2の配線等に接続されるピン等が伸び出している。これに対して、主要回路110では、その後面（基板部材2の実装面に對向する面）から、基板部材2の配線等に接続されるピン等が伸び出している。

10

【0088】

このように、主要回路110の下面110Lに「型番200」の文字が記載されている。第1出力回路11を一方向、具体的には斜め下方向（左斜め下方向または右斜め下方向）からを同時に見た場合に、「型番200」の文字と第1出力回路11の下面11Lに記載された「型番1」の文字を一気に視認することができる。したがって、基板部材2の実装面の異なる方向を向いた面に「型番200」の文字が表示されていたとしても、主要回路110が実装された基板1に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

20

【0089】

また、主要回路110の下面110Lに「型番200」の文字が表示されていた場合、第2出力回路12～第5出力回路15、及び第1入力回路21の前面12F～15F, 21Fに表示された「型番2」「型番3」「型番4」「型番5」「型番3」の文字も「型番200」の文字と一緒に視認することができる。したがって、基板部材2の実装面に異なる方向を向いた面に「型番200」の文字が表示されていたとしても、主要回路110の基板1に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

30

【0090】

図11は、他の変形例の基板の要部を拡大した平面図である。図11に示す例においては、出力回路の前面に表示された文字の向きが出力回路ごとに異なっている。具体的に、主要回路210の前面に表示された「型番300」の文字は、読みやすい向きを向いている。また、第1出力回路211に表示された「型番1」の文字は、第1出力回路211の前面において読みやすい向きを向いている。第2出力回路212に表示された「型番2」の文字は、第2出力回路212の前面において読みにくい向きを向いている。第3出力回路213に表示された「型番3」の文字は、第3出力回路213の前面において読みやすい向きを向いている。

40

【0091】

この変形例では、主要回路210の前面に表示された「型番300」の文字、第1出力回路211～第3出力回路213にそれぞれ表示された「型番1」～「型番3」の文字は、読みやすい向きを向いていたり読みにくい向きを向いていたりして天地が不統一となっている。しかしながら、これらの「型番300」「型番1」～「型番3」の文字は、いずれも互いに向きが共通する主要回路210、第1出力回路211～第3出力回路213の各前面に表示されている。このため、天地の向きは異なるものの、これらの文字を一気に視認することができる。したがって、これらの電子部品が設けられた基板に正しい部品が取り付けられていることを容易に確認することができる。

【0092】

50

図12は、他の変形例の基板の要部を拡大した平面である。図12においては、複数の抵抗素子の整列の態様の変形例を示している。図12(A)に示す変形例では、同じ方向を向いた第1抵抗素子31～第8抵抗素子38が千鳥に配置されており、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38に描かれて第1カラーコードCC1となる第1ラインL1は、隣り合う抵抗素子ごとに上下に段差を生じるようにして整列されている。第2ラインL2～第4ラインL4についても、第1ラインL1と同様に、隣り合う抵抗素子ごとに上下に段差を生じるようにして整列されている。このように、隣り合う抵抗素子同士が千鳥に配置され、第1ラインL1～第4ラインL4が上下に段差が生じるように整列された態様にして、第1カラーコードCC1(第1ラインL1～第4ラインL4)の向きが共通するようにしていよい。

10

【0093】

図12(B)に示す変形例では、同じ方向を向いた第1抵抗素子31～第5抵抗素子35が、その長手方向に連続するように配置されている。この変形例では、第1抵抗素子31～第5抵抗素子35のそれぞれにおける第1カラーコードCC1(第1ラインL1～第4ラインL4)は、直線上等には配置されていないが、これらの向きは共通している。言い換えると、第1ラインL1～第4ラインL4が一直線上に配置される場合には、複数の抵抗素子がその第1ラインL1～第4ラインL4が延在する方向に沿って並設され、この変形例では、複数の抵抗素子がその第1ラインL1～第4ラインL4が延在する方向に交差(直交)する方向に沿って並設される。このように、複数の抵抗素子は、その第1ラインL1～第4ラインL4が延在する方向に交差(直交)する方向に沿って並設されることによって第1ラインL1～第4ラインL4の向きが共通するように設けられてもよい。要は、複数の抵抗素子はバラバラではない態様で配置されればよい。

20

【0094】

なお、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

30

【0095】

例えば、上記の実施形態では、基板1は、スロットマシンの筐体の奥方の板の手前側の面に固定されるが、他の面、例えば、筐体の内左側の右面または内右側の左面に設けられてもよいし、スロットマシンにおけるリールユニットの上面に設けられていてもよい。また、スロットマシンの前扉におけるリール窓が設けられた位置の上方に設けられていてもよい。また、基板の向きは、どの向きでもよく、上記の実施形態では、広い面(電子部品の実装面)が前面を向くように配置されているが、当該広い面が上方向または下方向を向くようにしてもよいし、左右いずれかの方向を向くようにしてもよい。また、前後上下左右の各軸の少なくとも一軸に対して傾斜する角度で配置されてもよい。

30

【0096】

また、上記の例では、基板1は、遊技の制御を行う主要回路10を備えるいわゆる主基板であるが、他の基板であってもよい。例えば、スロットマシンの演出を主に司る演出基板であってもよいし、電源の供給に関する電源基板であってもよい。または、その他の基板、例えば音声制御基板、ランプ制御基板、中継基板、払出制御基板、情報端子基板、発射制御基板などであってもよい。また、上記の例では、基板1は、スロットマシンに設けられた基板であるが、他の遊技機、例えばパチンコ遊技機(パチンコ機)に設けられた基板であってもよい。

40

【0097】

また、上記の例では、文字が記載された電子部品は回路素子、例えば集積回路であるが、他の電子部品であってもよい。例えば、トランジスタ、抵抗、コンデンサなどの素子であってもよい。また、上記の例では、基板部材2における電子部品の実装面と共通する方向を向いた面、またはその実装面に直交する面に文字が記載されているが、基板部材2における電子部品の実装面と電子部品における文字が記載される面との関係は、他の関係と

50

なっていてもよい。例えば、基板部材 2 の実装面に対して、傾斜する面を有する電子部品のその傾斜する面に文字が記載されていてもよいし、円筒状の電子部品の側面に文字が記載されていてもよい。

【 0 0 9 8 】

また、上記の例では、電子部品を経由して入出力される信号は、第 1 入出力端子 6 1、第 2 入出力端子 6 2、及び第 3 入出力端子 6 3 を介する以外には、基板 1 の外部に送信されないが、これらの入出力端子を介することなく、外部との間で信号の入出力が行われるようにもよい。例えば、第 1 セグメント表示部 5 1 ~ 第 4 セグメント表示部 3 4 に表示される役比に関する信号を、基板 1 の外部に出力できるようにしてもよい。さらには、基板 1 等のスロットマシン内の基板から出力される信号を、スロットマシンの外部の機器に出力できるようにしてもよいし、基板 1 等のスロットマシン内の基板に外部から信号が入力されるようにしてもよい。例えば、スロットマシンに関する情報を、ホールに設けられるデータ表示器等に出力できるようにしてもよい。

10

【 0 0 9 9 】

また、上記の例では、基板部材 2 上においては、文字が記載されたすべての電子部品の電子部品の近傍に文字が記載されているが、すべての電子部品のうちの一部の近傍にのみ文字が記載されていてもよい。例えば、主要回路 1 0 の近傍にのみ文字が記載されていてもよいし、出力回路の近傍にのみ文字が記載されていてもよい。また、基板部材 2 における上第 1 出力回路 1 1 A の近傍位置に記載された文字は、上記の第 1 出力回路 1 1 A の近傍に記載された文字として説明した関連する文字であってもよい。

20

【 0 1 0 0 】

また、電子部品との関係で基板部材 2 に記載される文字が異なっていてもよい。例えば、出力回路の近傍には、出力回路に記載された文字と同一の文字が記載され、入力回路の近傍には、入力回路に記載された文字と関連する文字が記載されるようにしてもよい。また、1 の電子部品、例えば出力回路の近傍では電子部品の上部に文字が記載され、他の電子部品、例えば入力回路の近傍では電子部品の下部に文字が記載されていてもよい。

【 0 1 0 1 】

また、電子部品との関係で基板部材 2 に記載される文字の形状（フォント）、大きさ、向きなどが異なるようにしてもよい。また、各電子部品に記載される文字についても、電子部品ごとに記載される文字の形状（フォント）、大きさ、向きなどが異なるようにしてもよい。さらには、基板部材 2 上における電子部品の位置関係に応じて、基板部材 2 における電子部品の近傍に記載される文字や電子部品に記載される文字の形状（フォント）、大きさ、向きなどが異なるようにしてもよい。

30

【 0 1 0 2 】

(1) 本発明の遊技機は、遊技を行う遊技機（例えば、スロットマシン、パチンコ遊技機等）であって、複数種類の電子部品（例えば、主要回路、入力回路、出力回路、入出力端子、抵抗、トランジスタ、コンデンサ等）が搭載された基板（例えば、基板 1 等）を備え、前記複数種類の電子部品は、文字情報（例えば、上第 1 出力回路 1 1 A、中第 1 出力回路 1 1 B、下第 1 出力回路 1 1 C に記載された「型番 1」の文字等）が記された複数の特定電子部品（例えば、上第 1 出力回路 1 1 A、中第 1 出力回路 1 1 B、下第 1 出力回路 1 1 C 等）を含んでおり、前記複数の特定電子部品は、それぞれに記された前記文字情報の向きが共通する（例えば、上第 1 出力回路 1 1 A、中第 1 出力回路 1 1 B、下第 1 出力回路 1 1 C に表示された「型番 1」の文字は、いずれも読みやすい向きを向いている等）ように前記基板に搭載されていることを特徴とする。

40

【 0 1 0 3 】

このような構成によれば、電子部品に記された文字情報に対して、一方向からの視認で認識し易くできる。このため、基板に正しい部品取り付けられていることを容易に確認できる。

【 0 1 0 4 】

(2) 上記 (1) に記載の遊技機において、前記複数種類の電子部品は、遊技の制御を

50

行う特別電子部品（例えば、主要回路10等）を含み、前記特別電子部品には、文字情報が記されており（例えば、主要回路10に「型番100」の文字が記載されている等）、複数の前記特定電子部品における前記文字情報の向き（例えば、第1出力回路11に記載された「型番1」の文字の向き等）と、前記特別電子部品における前記文字の向き（例えば、主要回路10に記載された「型番100」の文字の向き等）が、いずれも特定の向きとなるように、複数の前記特定電子部品及び前記特別電子部品が前記基板に搭載されているようにしてもよい。

【0105】

このような構成によれば、特定電子部品とともに文字情報を認識し易くできる。

【0106】

(3) 上記(2)の遊技機において、前記基板に搭載され、文字情報が記された複数の前記電子部品（例えば、主要回路10、第1出力回路11～第5出力回路15、第1入力回路21）のうちの半数を超える前記電子部品（例えば、基板部材2に搭載された電子部品であって文字が記載された電子部品のうちの主要回路10、上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11C、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、左第1入力回路21C等）は、それぞれに記された前記文字情報の面が前記特定の向きとなる（例えば、主要回路10、上第1出力回路11A、中第1出力回路11B、下第1出力回路11C、右第1入力回路21A、中第1入力回路21B、左第1入力回路21Cに記載された文字は、特定の向きを向いている等）ように前記基板に搭載されているようにしてもよい。

【0107】

このような構成によれば、他に設けられた電子部品とともに文字情報を認識し易くできる。

【0108】

(4) 上記(1)～(3)のいずれかの遊技機において、前記基板上における前記特定電子部品の実装位置の近傍（例えば、第1出力回路11の近傍等）には、前記実装位置に実装される前記特定電子部品と対応した文字情報（例えば、第1出力回路11に記載された「型番1」と同一の「型番1」の文字等）が記されており、前記基板上に記された文字情報と、前記実装位置に実装された前記特定電子部品に記された文字情報の向きが共通する（例えば、第1出力回路11に記載された「型番1」と、基板部材2の記載された「型番1」の文字の向きが、基板1を一方向から見たときに、その文字の下側が視点に近い側に位置する等）ように、前記実装位置に実装された前記特定電子部品が前記基板に搭載されているようにしてもよい。

【0109】

(5) 本発明の遊技機は、遊技を行う遊技機（例えば、スロットマシン、パチンコ遊技機等）であって、複数種類の電子部品（例えば、主要回路、入力回路、出力回路、入出力端子、抵抗、トランジスタ、コンデンサ等）が搭載された基板（例えば、基板1等）を備え、前記複数種類の電子部品は、複数の識別電子部品（例えば、第2出力回路12、第3出力回路13、第4出力回路14、第5出力回路15、第1入力回路21等）を含み、前記複数の識別電子部品は、第1種類の識別電子部品（例えば、出力回路として使用される第3出力回路13等）と第2種類の識別電子部品（例えば、入力回路として使用される第1入力回路21等）とを含んでおり、前記第1種類の識別電子部品と前記第2種類の識別電子部品とは、外見から識別できるよう（第3出力回路13と第1入力回路21とは、外見から識別できるように、前面に表示された「型番3」の文字の向きが異なり、互いに反転させた関係となっている等）に、前記基板に搭載されていることを特徴とする。

【0110】

このような構成によれば、識別電子部品の態様によって、いずれの種類の識別電子部品であるかを区別できる。このため、基板に正しい部品取り付けられていることを容易に確認できる。

【0111】

10

20

30

40

50

(6) 上記(5)に記載の遊技機において、前記第1種類の識別電子部品は、出力回路に設けられた識別電子部品(例えば、第3出力回路13等)であり、前記第2種類の識別電子部品は、入力回路に設けられた識別電子部品(例えば、第1入力回路21等)であるようにしてもよい。

【0112】

このような構成によれば、信号の入力に用いられる電子部品と信号の出力に用いる電子部品を容易に区別できる。

【0113】

(7) 上記(5)または(6)の遊技機において、前記複数種類の電子部品は、複数の所定電子部品(例えば、第1出力回路11～第5出力回路15等)を含み、複数種類の所定電子部品は、第1種類の第1所定電子部品(例えば、第2出力回路12等)を含み、前記第1種類の識別電子部品と前記第1所定電子部品とは、同じ態様で前記基板に搭載されている(例えば、第2出力回路12と第3出力回路13は、いずれも読みにくい向きを向く態様で基板1に搭載されている等)ようにしてもよい。

10

【0114】

このような構成によれば、第1種類の電子部品を容易に区別できる。

【0115】

(8) 上記(5)または(6)の遊技機において、前記複数種類の電子部品は、複数種類の所定電子部品を含み(例えば、主要回路、入力回路、出力回路、入出力端子、抵抗、トランジスタ、コンデンサの各電子部品は、第1出力回路11～第5出力回路15を含み)、複数種類の所定電子部品は、第1種類の第1所定電子部品を含み(例えば、第1出力回路11～第5出力回路15は、第2出力回路12を含み)、前記第1種類の識別電子部品と前記第1所定電子部品とは、互いに近傍位置となるように前記基板に搭載されている(例えば、第3出力回路13と第2出力回路12とは、互いに近傍に配置されている等)ようにしてもよい。

20

【0116】

このような構成によれば、第1種類の電子部品を容易に区別できる。

【0117】

(9) 本発明の遊技機は、遊技を行う遊技機(例えば、スロットマシン、パチンコ遊技機等)であって、複数種類の電子部品(例えば、主要回路、入力回路、出力回路、入出力端子、抵抗、トランジスタ、コンデンサ等)が搭載された基板を備え、前記複数種類の電子部品は、極性のない2つの端子(例えば、抵抗等)を備え、所定のマーク(例えば、第1ラインL1～第4ラインL4からなる第1カラーコードCC1等)が付された複数の印付電子部品(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38等)と、複数の端子を有する特殊電子部品(例えば、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54等)を含み、前記特殊電子部品における複数の端子には、それぞれ前記印付電子部品が接続されており、前記特殊電子部品における複数の端子に接続された複数の前記印付電子部品は、前記所定のマークの向きが共通する(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38は、第1ラインL1～第4ラインL4がそれぞれ一直線上に配置されるように並べられている等)ように、前記基板に搭載されていることを特徴とする。

30

【0118】

このような構成によれば、特殊電子部品に対して、印付電子部品が正しく接続されていることを確認できる。したがって、基板に正しい部品取り付けられていることを容易に確認できる遊技機を提供することである。

40

【0119】

(10) 上記(9)に記載の遊技機において、前記所定のマークは、前記印付電子部品の性能を示す(例えば、第1カラーコードCC1は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の抵抗値及び許容差を示す等)ようにしてもよい。

【0120】

このような構成によれば、正しい性能の印付電子部品であるかを容易に確認できる。

50

【0121】

(11) 上記(9)または(10)の遊技機において、前記印付電子部品は整列して前記基板に搭載されているようにしてもよい。

【0122】

このような構成によれば、互いのマークの比較を行い易くできる。

【0123】

(12) 上記(9)～(11)のうちのいずれかの遊技機において、前記印付電子部品は、複数の第1印付電子部品(例えば、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38等)と、前記第1印付電子部品と同種かつ異性能の第2印付電子部品(例えば、異性能抵抗素子41等)と含み、前記複数種類の電子部品は、所定端子を有する第2特殊電子部品(例えば、電源確認ランプ55等)を含み、前記第2特殊電子部品における前記所定端子に、前記第2印付電子部品が接続されており(例えば、電源確認ランプ55に異性能抵抗素子41が接続されている等)、前記第2印付電子部品は、整列された前記複数の第1印付電子部品と並んで所定のマークが同じ向きとなるように前記基板に搭載されている(例えば、異性能抵抗素子41の第2カラーコードCC2の第5ラインL5～第8ラインL8は、第1抵抗素子31～第8抵抗素子38の第1カラーコードCC1の第1ラインL1～第4ラインL4と一直線上に配置されるように並べられている等)ようにしてもよい。

10

【0124】

このような構成によれば、用途の異なる部品間で、互いのマークの比較を行い易くできる。

20

【0125】

(13) 上記(9)～(12)のうちのいずれかの遊技機において、前記特殊電子部品のうちの少なくとも一つは、遊技機の性能表示に用いられる性能表示手段(例えば、第1セグメント表示部51～第4セグメント表示部54は、遊技機の役比を表示する役比表示手段である等)を備えるようにしてもよい。

【0126】

このような構成によれば、遊技機の性能表示にあたって正常な部品が取り付けられているかを表示できる。

【符号の説明】**【0127】**

30

1...基板

2...基板部材

10...主要回路

11...第1出力回路

12...第2出力回路

13...第3出力回路

14...第4出力回路

15...第5出力回路

21...第1入力回路

31～38...抵抗素子

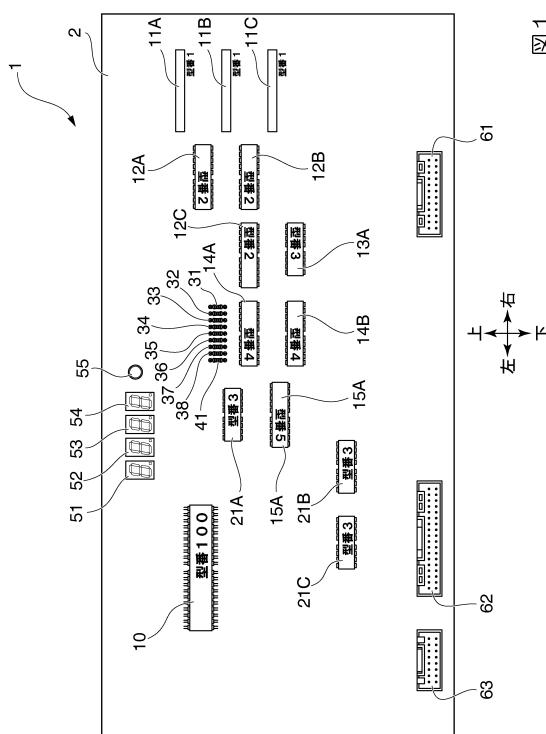
40

41...異性能抵抗素子

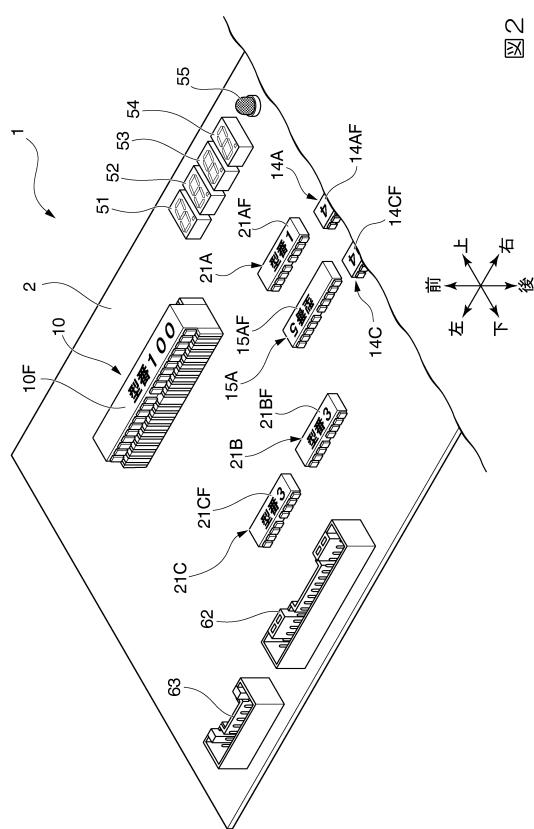
51～54...セグメント表示部

55...電源確認ランプ

50

【図面】
【図 1】

【図 2】



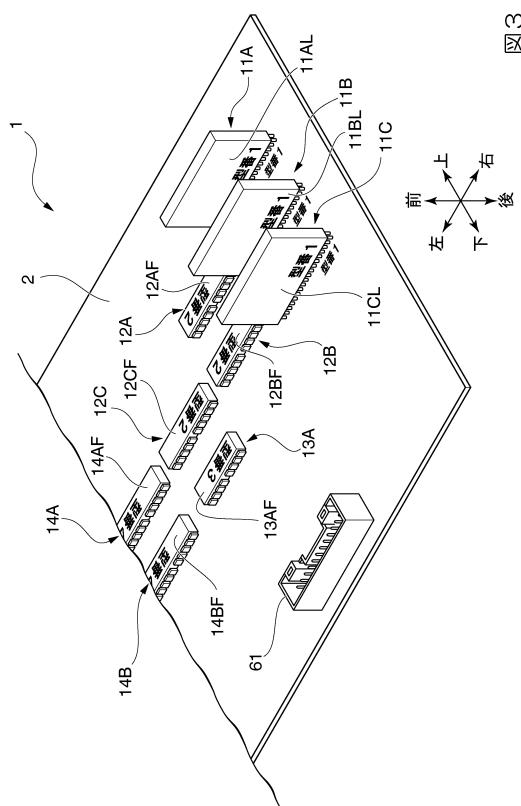
10

20

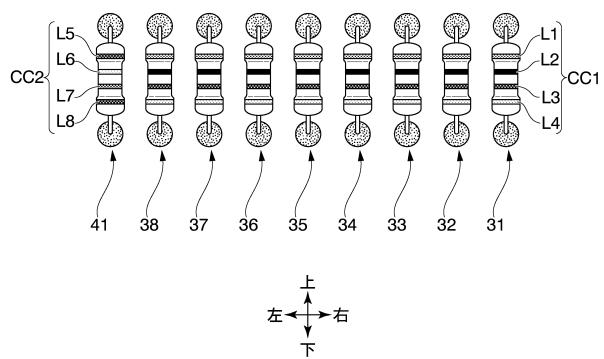
30

40

【図 3】



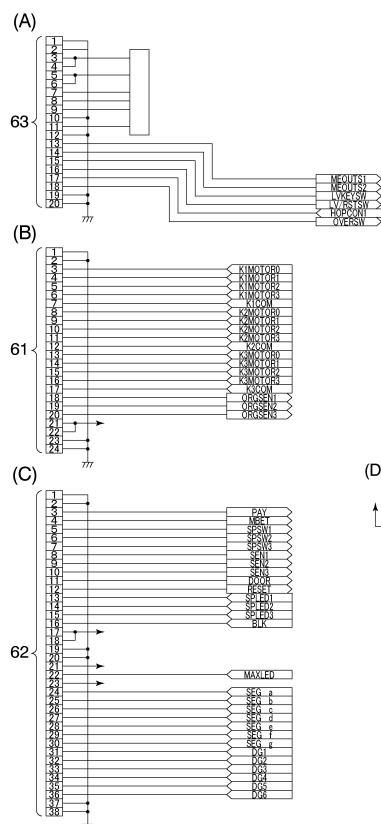
【図 4】



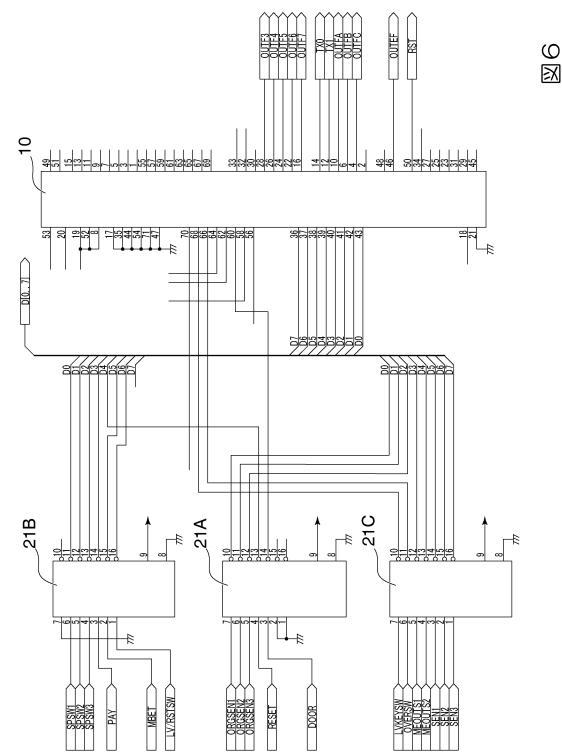
【図 4】

50

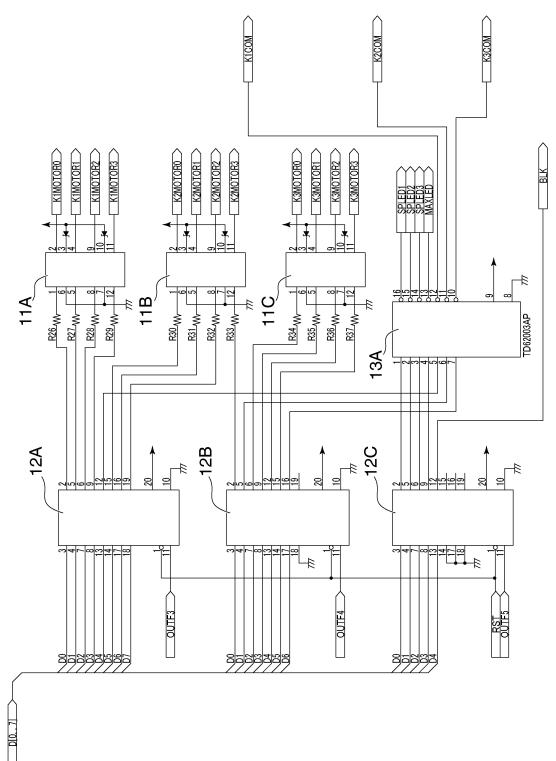
【図5】



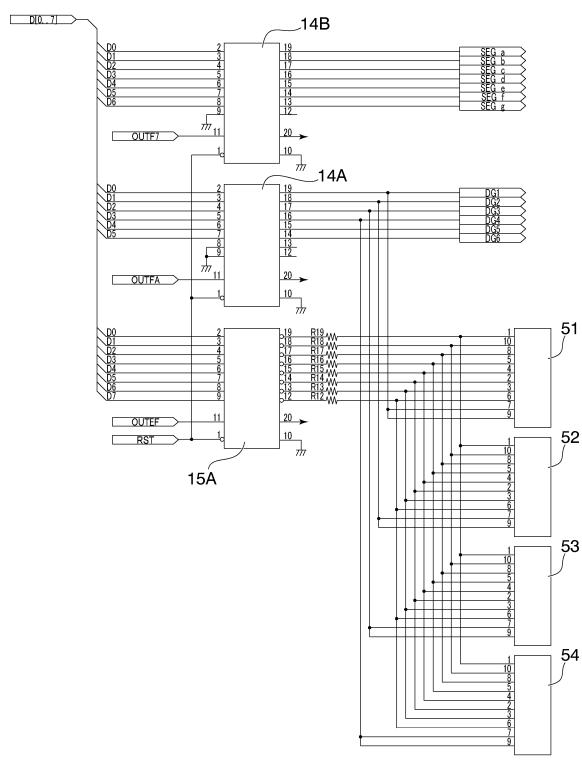
【図6】



【図7】



〔 四 8 〕



【図 9】

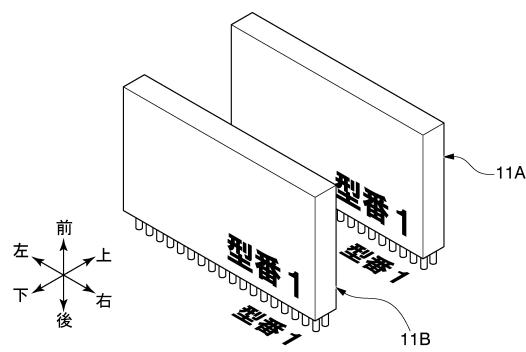
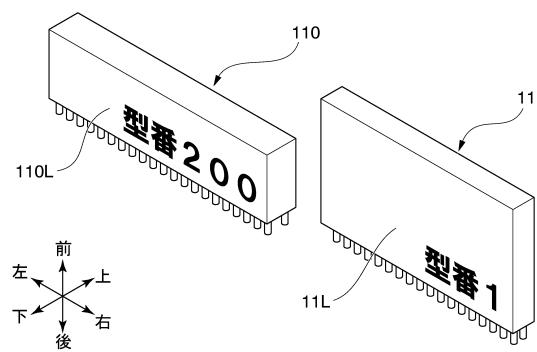


図9

【図 10】



10

図10

【図 11】

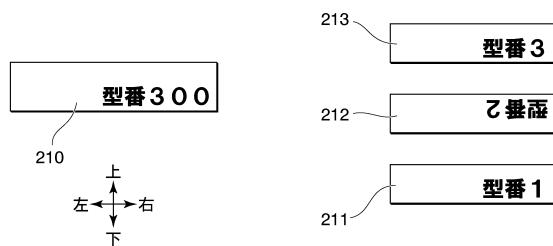


図11

【図 12】

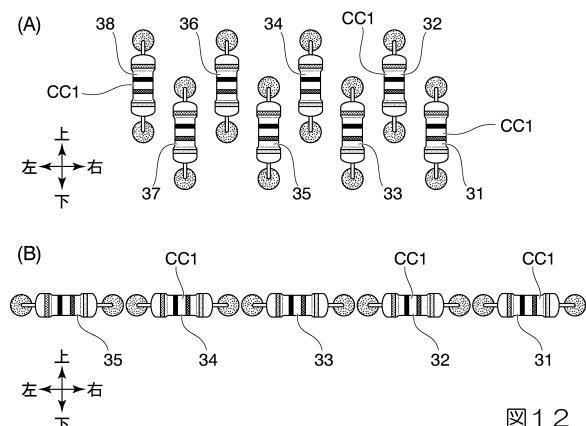


図12

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2017-225754 (JP, A)
 特開2006-100716 (JP, A)
 特開2005-087623 (JP, A)
 特開2010-012058 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
 A63F 7/02